

小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会

平成 25 年度 第2回小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会 会議概要

日時：平成 25 年 12 月 18 日（火）10:00～12:00

会場：小田原市役所 7 階 大会議室

出席者（五十音順 敬称略）

・小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会委員

【会長】鈴木博晶

【コーディネーター】志澤昌彦、鈴木大介

【委員及び関係者】飯田智夏、鈴木悌介、鈴木伸幸、中矢慎一、西山敏樹、原正樹、
養宮武夫、山田健司、和田伸二

・小田原市事務局

環境部副部長、エネルギー政策推進課長、エネルギー政策推進課副課長、
エネルギー政策推進係員 3 名

・オブザーバー

古屋将太（特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所）

結果概要

<1 開会>

<2 会長あいさつ>

<3 議題>

（1）太陽光発電事業化検討チームの活動報告

- 志澤委員から、資料 1（No.2－4）に基づき、「ほうとくエネルギー株式会社」が行っている大規模太陽光発電事業及び小田原市太陽光発電屋根貸し事業の実施体制と、それぞれの事業の進捗状況について報告があった。

（大規模太陽光発電事業・屋根貸し事業の実施体制について）

- 市内事業者 24 社の出資で会社が設立された後、現在までに市外事業者を含めた 38 社の事業者による会社資本への出資がなされている。
- 市民ファンドの募集については、募集に当たっての関東財務局への登録を行っている状態であり、平成 26 年 1 月頃の募集開始となる見込みである。

（小田原市太陽光発電屋根貸し事業の進捗状況について）

- 小学校 2 校については、架台の設置が完了した。12 月 25 日から太陽光パネルの設置工事が始まり、1 月に連系を行う予定である。
- 小学校の 2 校の工事完了後、ほうとくエネルギー株式会社と市の共催で、完成を記念したセレモニーを開催する予定である。

- みのり館については、1月末に着工し、同月中の連系を行う予定である。
(大規模太陽光発電事業の進捗状況について)
- 現在、神奈川県土地利用調整条例に基づく開発計画の協議を進めている。

主な意見

鈴木（悌）委員 屋根貸し事業における防災対策について、具体的な仕組みを教えてください。

志澤委員 全量売電を行うため、通常は発電した電気の全てを売電する。しかし、非常時には連系を行わず、発電した電気を自己使用できる仕組みとしている。

具体的には、1500Wのコンセントが付いているパワーコンディショナを採用し、さらに系統を細かく分けて9台のパワーコンディショナを設置する。これにより、1500Wの容量のコンセント9口を非常時に使用できる。

鈴木（悌）委員 蓄電池の設置についてはいかがか。

志澤委員 蓄電池の設置については、市と協議を行っているところである。ほうとくエネルギーとしては、市で蓄電池の設置をしてもらうようお願いをしている。

小学校などの避難施設には発電機も用意されているので、それらとのバランスを加味して検討していきたい。

鈴木会長 蓄電池の設置を含めた防災対策を検討する市の所管はどこになるのか。

事務局 防災対策については防災対策課になるが、太陽光発電設備や蓄電池を防災対策に役立てたいという狙いがあるため、防災対策課とエネルギー政策推進課が連携して検討してまいりたい。

鈴木会長 蓄電池の設置の可能性については、次回の協議会で報告してもらえるか。

事務局 報告する。

養宮委員 予算等の関係があることから、一度に全ての避難施設への設置は不可能であると思う。しかし、既存の発電機もガソリンを使用しているので、少しずつでも設置を行ってほしい。

鈴木（大）委員 発電事業者のほうとくエネルギー、そのきっかけと仕組みを作った協議会など、様々な方向から蓄電池についての意見がある。このような中で既存の防災対策に太陽光発電というものをどう絡めて行くのか、よく検討したい。

提案であるが、蓄電池を含めた太陽光発電による防災対策については、太陽光発電事業化検討チームで行わせて欲しい。

鈴木会長 協議会の基本的な考えとして、非常時のエネルギーは再生可能エネルギーで賄い、化石燃料の使用は控えたい。

和田委員 太陽光発電は、防災対策を考える上で重要なものであると考える。太陽光発電事業化検討チームで検討を行うことを始め、一度事務局で検討させて欲しい。

西山委員 大規模太陽光発電事業を進めている中で、許認可における支障はないのか。

志澤委員 特に支障なく進んでいる。

(2) 小水力発電事業化検討チームの活動報告

- 事務局から、資料1 (No.5-14) に基づき、小水力発電事業化検討チームによるこれまでの活動報告と今後の検討予定について報告があった。
- 今年度は、昨年度に選定した2か所の候補地（荻窪用水、坊所川）における水利権者等の関係者が検討チームに加わっている。

(坊所川について)

- 坊所川における事業採算を検討するに当たり、流量を把握するため、流量観測を実施している。調査期間としては、7月末～2月中旬までの約7か月間である。
- 9月末までの平均流量は、 $0.05\text{m}^3/\text{s}$ であり、一般的に事業採算が合うとされる $0.1\text{m}^3/\text{s}$ よりも少ない。今後は事業規模を縮小するなどの工夫をし、事業採算の検討を行う。

(荻窪用水について)

- 荻窪用水の流量観測の実施及び関係者からのヒアリングにより、最大流量 $0.9\text{m}^3/\text{s}$ 、平均流量 $0.6\text{m}^3/\text{s}$ という回答を得た。
- 荻窪用水は2級河川の早川から取水しているため、発電所を設置する場合、2級河川の管理者である神奈川県へ水利権の申請が必要となる。
- 今後は、関係者との合意形成を進め、取水口や発電設備設置場所等の検討を行う。

(小水力発電所先進事例視察の実施について)

- 小水力発電事業化検討チーム委員の事業化についての理解とイメージ共有のため、山梨県北杜市にある2か所の小水力発電所（北杜川小石発電所、村山六ヶ村堰水力発電所）の視察を行った。
- 発電事業者である三峰川電力株式会社及び北杜市、並びに取水源の農業用水を管理する村山六ヶ村堰土地改良区の三者にヒアリングを行った。

主な意見

養宮委員 流量が少なくても発電が可能な設備の開発が進んでいるという記事をよく目にするので、最新技術を勉強して検討してもらいたい。

志澤委員 大正時代に稼働していた坊所川の小水力発電所については、合流前と実窪沢の2か所から取水していたらしい。

養宮委員 今年度から参加している委員が視察に行ったことは、合意形成を進める上でいいことだと思う。

志澤委員 北杜市と三峰川電力は小水力発電設備の設置について、市は許認可の取得支援、三峰川電力は安全な設備の建設という「官民パートナーシップ」を結んでいる。

鈴木（悌）委員 小水力発電事業化計画の策定について、計画の策定と計画内容の実行時期について教えてもらいたい。

事務局 環境省の委託事業として3月に報告しなければならないので、大まかな計画を

3月までに策定する。

鈴木（大）委員 事業化に対する関係者のイメージや合意が大切であり、先に計画ありきになってしまうのは、必ずしも良い結果とはならない。どこが主体となり、いつ計画を実行し事業化するのかについては、次年度の課題となるのではないか。

鈴木（悌）委員 地元の関係者は、今後も検討に加わっていくのか。

志澤委員 加わっていく。

養宮委員 コーディネーターを中心に関係者との合意形成を進め、事業化に結び付けてもらいたい。

(3) 協議会活動の周知の充実について

- 西山委員から、資料1（No.15-21）に基づき、協議会活動の周知の充実について説明があった。

(これまでの取組について)

- 昨年度の周知における課題を踏まえ、「市民参加検討チーム」を立ち上げ、効果的な周知方法の検討を行ってきた。
- ①目立つこと、②2つのアプローチ（対象を絞る、対象を絞らず幅広く）、③役に立つ取組の3つのテーマを掲げ、様々な取組を行ってきた。

(第2回市民意見交換会の開催について)

- 平成23年度からの3年間の取組をわかりやすく周知することと、3年間の協議会活動の評価を行うため、第2回市民意見交換会を企画している。
- これまで以上の集客を得るため、周知対象を小学生から高校生までの学生とその保護者とする。
- 第1部は紙芝居によるわかりやすい説明をして、協議会の取組に対し理解を深める会としたい。
- 第2部は講師による講演とパネルディスカッションを行い、3年間の協議会の取組の評価を行いたいと考えている。

主な意見

鈴木（大）委員 情報提供であるが、商工会議所主催の産業まつりのステージ音響で使用する電気を太陽光発電により賄うことをほうとくエネルギーが行った。

鈴木（伸）委員 これまで講演やワークショップなど様々な会を開催してきたが、なかなか裾野が広がらない。今までの集客は数十人単位であることから、子どもたちに参加を呼びかけ、親子の参加を募ることで集客数を確保したいと考えている。

養宮委員 これまでの協議会の取組をDVDなどにまとめ、環境教育の教材にしてはどうか。

西山委員 何かにまとめて後に残すことは大切である。市のホームページに映像として掲載し、いつでも観られるようにできないか。

和田委員 掲載は可能である。

鈴木（悌）委員 集客を得るために学生に対し周知を行うことはいいが、小学生から高校生までは対象が広すぎないか。小学生と高校生の両方に理解してもらうためにはそれぞれに異なる説明方法が必要であり、会の目的が達成されないように思える。

西山委員 企画当初は小学生のみであり、集客を得るために後から中学生と高校生を足した経緯がある。

志澤委員 屋根貸し事業を実施していることもあるので、小学生を対象に周知してみてもどうか。

西山委員 小学生を主な周知対象とする方向で検討する。

鈴木会長 会の開催に当たり、多数の方が苦勞をかけて開催するのもいいのだが、しっかりとした目的を持ってそれを達成するために必要なことをやってほしい。自治会の回覧にチラシを挟むことを一度もやっていない。

西山委員 ある取組について結果を評価することは、専門家の視点からして非常に重要であるため、3年間の協議会の取組を評価する必要がある。

和田委員 自治会の回覧を利用した周知については、自治会から配布物が多すぎるといった意見がある。FM 小田原の「お隣さん」は、75,000 世帯を配布対象としているため、自治会回覧と同様の効果が見込めるのではないか。

鈴木（伸）委員 今までの協議会主催の会と違う点は、「太陽光発電設備」という現物があることである。現物を利用することは有効である。

鈴木（大）委員 現物を利用することについては、別日程で小学校を会場としてセミナーを開催する。

鈴木会長 1部と2部のそれぞれの趣旨を伝えることは、簡単なことではないように思える。1部と2部は別日程として開催したほうがいいのではないか。

さらに、小学生やその保護者に理解をしてもらうことよりも、まずは設置された小学校の先生の理解を深めることが先決ではないか。ただ小学校に太陽光発電設備が設置されたということだけにはならないようにしたい。事業内容をしっかりと理解してもらいたい。

第2回市民意見交換会の内容については、再検討することとする。

(4) 来年度以降の協議会のあり方について

- 事務局から、資料1（No.22-23）に基づき、来年度以降の協議会のあり方について、事務局案の説明があった。
- さらに情報提供として、「小田原市省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの利用の促進に関する条例（案）」の制定の進捗状況について説明があった。

(来年度以降の協議会のあり方について(事務局案))

- これまで、環境省の委託事業として平成25年度から事業化の検討を行っている。本協議会については、今年度末で環境省との委託契約が終了することを受け、来年度

から新たに「(仮称)小田原市エネルギー政策推進協議会」として、活動を継続していきたいと考えている。

- これまでの活動が無駄にならないよう、市民、事業者、行政の協働による検討体制を維持しながら、地域主導型の再生可能エネルギー事業を促進してまいりたい。
- (仮称)小田原市エネルギー政策推進協議会の活動内容については、次の3つを考えている。
 - ① 小水力発電の事業化検討の継続
 - ② 「小田原市省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの利用の促進に関する条例(案)」の制定に伴う、省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの利用の促進に関する基本的な計画の策定
 - ③ 他の再生可能エネルギーの事業化検討

主な意見

鈴木(大)委員 基本計画の策定をコンサルティング会社に委託するとあるが、どのような会社を考えているのか。現在、オブザーバーとして本協議会に参加している環境エネルギー政策研究所などは考えているのか。

事務局 一般的なコンサルティング会社を想定しており、入札により決定する予定である。

鈴木(悌)委員 小田原市環境審議会の委員構成を教えてもらいたい。

事務局 委員は11名であり、学識経験者4名、市民代表者4名、その他に神奈川県職員、農林水産業代表者、企業代表者から構成されている。

鈴木会長 審議会の委員構成は市のホームページで公開されているのか。

事務局 公開されている。

鈴木(悌)委員 基本計画は協議会が策定するのか。計画は議決を受け市の方針として明確なものとなるのか。

和田委員 協議会で検討をし、市で策定する。議会の議決を得るような法定計画という位置づけではなく、施策を進める上での目標としての位置づけとなる。

養宮委員 基本計画の内容について、協議会と環境審議会とで別々に検討するのではなく、一堂に会して検討すべきではないか。

また、いざ計画が策定されたときにその目標に向かって実際に努力するであろう市民と事業者が主体となって検討すべきではないか。

西山委員 (仮称)小田原市エネルギー政策推進協議会の委員は、現在の委員がそのまま就任するのか。

鈴木会長 基本計画を効率的に策定するために、合理的な枠組みを作る必要があるのではないか。

養宮委員 予め市民代表を協議会に入れて検討すれば、パブリックコメント行う必要はないのではないか。

西山委員 目標は再生可能エネルギーの利用の推進であり、その目標のために基本計画の策定がある。基本計画の策定をスムーズに進めるために、どういう体制が必要かを考えるべきではないか。

鈴木（悌）委員 小水力発電の事業化検討と基本計画の策定は、検討の仕方が大きく異なるように思える。

西山委員 一つの協議会内で検討できるのだろうか。

和田委員 現在の協議会の委員を一新しようという考えではない。パブリックコメントについては、意見公募手続条例で実施が義務付けられている。今回の意見を踏まえ、協議会のあり方については再度整理し、次回の協議会で報告したい。

養宮委員 基本計画で具体的な実行計画まで策定したい。

飯田委員 委員を一新せずに継続して検討し、詳細な部分まで作り上げていくべきテーマでもあると考える。

志澤委員 基本計画の策定が目標となっているが、事業化するための協議会である。目的の中に PDCA サイクルを取り入れ、修正しながら進めていくべきではないか。

鈴木会長 本来、基本計画を策定した上で事業化の検討を行うのが定石であるが、本協議会は事業化の検討から始めた経緯がある。計画の策定はおだわらスマートシティプロジェクトなどの他の団体も取り込んで行うべきである。

基本計画の策定が目的であればそれに見合った組織を作り、既に取り組んでいる小水力発電の事業化検討を切り離さなければならない。

また、基本計画の中にどこまで具体的なものを盛り込むかを明確にする必要がある。

鈴木（悌）委員 神奈川県で「かながわスマートエネルギー計画」を策定中である。参考に、策定方法について教えてもらいたい。

山田委員 神奈川県では、「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」が制定された。神奈川県農業協同組合中央会等から約 22 万筆の陳情があり、議員提案により制定された。

その条項の一つとして基本計画の策定が盛り込まれており、さらに計画に基づく施策の実施状況についての公表が盛り込まれている。

計画の策定に際し、鈴木（悌）委員を始めとする有識者による検討会を組織し、様々な意見をいただくことができた。もちろん、市民参加も重要であるので、今後、施策の実行段階で市民に参加してもらう予定である。

小水力発電の事業化検討と基本計画の策定は性格が異なるものではあるが、意見を多く取り入れることは非常にいいことだと思う。

(5) その他

- 和田委員から、「都市の低炭素化の促進に関する法律」が施行されたことを受け、市の都市部で「低炭素都市づくり計画」の策定を行うとの情報提供があった。国土交通省所管であるため、コンパクトシティや公共交通の強化、建築物の低炭素化等が

中心となるが、再生可能エネルギーの利用が盛り込まれるものと思われる。

<4 閉会>